

○安藤委員 自民党の安藤裕でございます。

本日も、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、確認をしたいと思っております。

今回提案をされております出入国管理法改正案ですが、一部では、これは偽装移民法案ではないかというようなことも言われております。

そこで、まず、法務省の姿勢を確認したいと思います。

法務省としては、今現在、移民を受け入れることについては、推進をすべきとお考えか、それとも慎重に対応すべきとお考えなのか、その方針をまず確認したいと思っております。

○榊原政府参考人 移民が具体的にどのようなものを指すのかにつきましてはさまざまな見解がございますが、我が国の入国管理制度は、入国前から我が国での永住を希望する外国人に対して、その入国と同時に永住を許可することができる制度とはなっておりません。

外国人の受け入れ一般について申し上げますと、先ほども申し上げましたように、専門的、技術的分野の外国人は、我が国の経済社会の活性化に資するとの観点から、積極的に受け入れることとしております。

他方、外国人労働者の受け入れ範囲の拡大につきましては、我が国の産業、治安、労働市場への影響など国民生活全体に関する問題として、国民的コンセンサスを踏まえつつ、政府全体で慎重に検討していく必要があるものと認識しております。

今回の入管法改正案は、本邦で高度人材として活躍する外国人に対し、一定の要件を満たした場合に無期限の在留を認めるなどの制度を導入しようとするものでありまして、もとより入国と同時に永住を許可するものではない上、外国人の受け入れ一般に関するこれまでの考え方を変更するものではございません。

○安藤委員 ありがとうございます。

それで、今回の出入国管理法改正で特に大きな論点は、今もお話に出ました高度人材の受け入れということだろうと思います。

そして、この高度人材の受け入れについては、ポイント付与の見直しは平成 25 年既に実施をされております。

平成 24 年にこの制度が導入をされてから現在まで、この制度を利用して入国をした外国人の数と、それから平成 25 年行われたポイント制見直しの効果について、お答えをお願いいたします。

○榊原政府参考人 高度人材ポイント制の運用を開始した平成 24 年 5 月以来平成 26 年 3

月末日までの高度人材の認定者は、1130 人であり、このうち、この制度のもとでの新規入国者は 59 人となっております。

平成 25 年 12 月に委員御指摘のとおりポイント制を見直しましたがけれども、細かな数字はちょっと忘れましたが、それ以前の 1 カ月の平均に比べまして、徐々に 1 カ月単位の認定数もふえてきているところでございます。

○安藤委員 ありがとうございます。

この制度ができてから、本当にこの制度を使って新規に入国をした人は 59 人ということで、それほど多くはない。私は、これが本来この制度のあるべき姿なのではないかなというふうに思っています。やはり、これだけさまざまな高度な技術や知識や経験を持って本当に日本に来て仕事がしたいという人がそんなに劇的にふえるというのは、逆にちょっと変な感じがしますし、少ないけれども本当に日本の役に立つ、そういった外国人の人に来てもらう分には、この制度は本当に有効な制度ではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、この改正だけではこれからも高度人材の受け入れというものはなかなか進んでいかないだろうと思っておりますけれども、しかし、他の政策と一緒に行われることによって、高度人材の受け入れというのは一気に加速をする可能性もあるというふうに思っております。

そこで、現在、文部科学省ではスーパーグローバル大学という構想を進めておられますが、このスーパーグローバル大学構想を推進するに当たっては、この高度人材の受け入れ制度は大きな効果があるのではないかなというふうに思います。

スーパーグローバル大学で外国の研究者や教員をふやすことによってどのような効果を期待しているのか、その目的とするところについて文部科学省にお尋ねします。

○佐野政府参考人 お答え申し上げます。

今先生から御指摘がありましたスーパーグローバル大学創成支援事業は、平成 26 年度から新たに実施する事業でございまして、我が国の大学の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流あるいはその連携や、日本の大学の学内体制の強化など、徹底した国際化の推進によりまして、改革に取り組む大学を重点支援するというものでございます。これが目的でございます。

特に、世界のトップレベルの大学との連携を通じまして高度な教育研究能力を有する外国人の教員でありますとか研究者を受け入れることは、日本人の教員あるいは研究者や、さらには学生にとりましても、多様な考え方や価値観の融合によってイノベーションを起こすことが加速されることとすとか、世界的なネットワークの形成につながることとすとか、さらには、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創成に資する人材育成に貢献することなど、極めて有益なことであるというふうに我々も考えておりまして、同時に大学自体の国際化にも資するものであると考えております。

○安藤委員 ありがとうございます。

それはそのとおりで、さまざまな国の優秀な人に来てもらって、日本の大学を活性化する、優秀な学生を育てていくというのは、本当にこれは大事なことだと思っております。

留学生の質問もお願いをしていたんですけども、それはちょっと後回しにさせていただきまして、2つ飛ばさせていただきまして、その後の話にさせていただきたいと思います。

ちょっと話が飛ぶんですけども、明治維新の後に、日本では、欧米先進国の産業に追いつくために、必死で先進国の知識の吸収に努めました。当時はもちろん、欧米先進国の知識を教えることができる日本人がいませんでしたから、お雇い外国人によって外国語で教育が行われておりました。

当時から、例えば森有礼さんなどは英語公用語論を唱えたように、そのころから、これからの国際社会で日本が生き抜いていくためには英語が必要であるということは叫ばれていたわけです。

でもしかし、その後日本では、留学生が帰国をしてきたり、またあるいは、そのような日本の各種の学校の卒業生などがふえていって、日本人が日本語で欧米の知識を教えることができるようになって、現在のように日本語で教育を行うことにかわっていったという歴史があるわけですね。

私は、今の日本は世界の中で、国民全体の、国民一般の知識レベルは世界で一番高い水準にあると思っておりますけれども、その最大の理由は、何といたっても、世界最先端の知識を誰もが日本語で学ぶことができる、その環境にあるというふうに思っております。誰でも、本屋に行けば、いとも簡単に世界各国の古典から今トレンドになっているいろいろな分野の書物を日本語で手に入れることができ、思い立ったら、どんなに外国語を勉強しなくても、さまざまな知識や教養を日本語で習得することができる。私は、これは世界に誇るべきインフラだと思いますし、その源泉は、やはり大学や大学院で、日本の最高学府において日本語で教育を行っているというところから発生をしているというふうに思います。

知識の国産化をすることによって母国語で深い思考をすることができて、日本国民はあまねくその知識をその気になればいつでも共有することができる、それが国力の基盤をつくって、科学や文化の発展に大きく貢献をしていくと思います。これが、我々日本人が明治維新のときに、外国語で教育をするのではなくて、日本語にかえていって成功していった、先進国になり続けることができた最大の要因ではないかというふうに思います。

日本のノーベル賞受賞者の益川敏英先生は、英語が苦手であるということをおっしゃられますけれども、この方が、日本の基礎科学がどうして強いのかについてはさまざまな理由があるけれども、私が見るに、日本語で学問をするという点が大きいようだ、日本人がノーベル賞をとれるのは日本語で深く思考できるからということをおっしゃっておられます。実際に、日本以外のアジアの国で、ほかの国でも、TOEFLやTOEICで日本よりも高い点をとっている国というのは数多くあると思っておりますけれども、ではそれらの国がノーベ

ル賞をとっているのかといたら、とっていないですよ。

今回のスーパーグローバル大学構想では、外国人教員あるいは日本人教員による英語の授業の拡大という構想も入っておりますけれども、今申し上げたようなことを踏まえて、日本の文化学術の発展のために、日本の最高学府においては授業は必ず日本語で行うべきというふうに思っておりますけれども、文部科学省のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○佐野政府参考人 お答えさせていただきます。

今御指摘がございましたスーパーグローバル大学創成支援事業におきましては、採択される、これは今から採択がされます、それぞれの大学が、学生、多数を占めるのは日本人学生でございますので、日本語により最高レベルの教育を受けられる環境を整えることというのは、当然のこととして整備していくということにしております。

ただ一方で、学生に英語などの語学力を身につけさせることもグローバル人材の育成においては重要であるというふうにも認識しております。

さらに、外国から優秀な人材を招く上で、外国人の学生を招く上で、英語などの外国語による授業の実施や、外国語のみで卒業可能なコースを設定するというような、そういった取り組みも方策の1つとして有効だというふうに考えておりますが、各大学の判断で、今先生がおっしゃられたように、積極的に取り組むことが期待されているところでもあります。それがメニューの1つになってございます。

ただし、それらの場合でも、外国人研究者や留学生に対して、充実した日本語教育の体制が構築されていることは非常に重要であるというふうに我々も認識しております。

したがって、本事業について、今後審査することになるんですけれども、その審査の際の観点というのを示しております。その審査の際の観点として、外国人留学生や外国人研究者に対する日本語教育の充実というものを明記しております。したがって、スーパーグローバル大学創成支援事業において、外国人研究者や留学生に対して、日本語による教育の展開をきちっと図るような形の制度としていきたいと思っております。

以上でございます。

○安藤委員 ありがとうございます。

大隈重信と一緒に東京専門学校、今の早稲田大学の創設に当たって、創設に尽力をした小野梓さんという法学者の方がおられるんですけれども、この人が東京専門学校の開校式で次のように述べているんですね。

一国の独立は国民の独立に基いし、国民の独立はその精神の独立に根差す。しかして国民精神の独立は実に学問の独立に由来するものなれば、その国を独立せしめんと欲せば、必ずその民を独立せしめざるを得ず。

そして、この東京専門学校の開校の理念の1つにしたのが、日本語による教育であった

わけですね。

ぜひとも、世界で最先端の授業というものが、日本において、当然のことですけれども、日本語で行われることがこれからも継続できるように、それは必ず堅持をしていただきたいというふうに思っております。

そして、先週金曜日の参考人質疑の中で、参考人の方が、グローバル人材には国籍がありませんということをおっしゃっておられました。今、日本でグローバル人材の育成が叫ばれ、今も答弁の中でグローバル人材を育成するんだということが言われておりましたけれども、私は、この論調に少し疑問があります。

グローバル人材に国籍がないということであれば、その人は、その人にとって魅力的な国を探して、常にそういった国や環境を求めて、その環境が整っている国に行って、そこで仕事をする人材であるということではないか。そこには、その国の発展のために力を尽くそうという発想はないということなのではないのでしょうか。

一橋大学の名誉教授の中谷巖先生の著書に「資本主義以後の世界」というのがあるんですけども、この中に、グローバル資本に翻弄されたバルト3国という一節があります。

ちょっと一部引用させていただきます。

そのバルト3国が念願がかなってEUに加盟したのは2004年である。EU加盟が決まった瞬間、バルト3国の国民はこぞって歓喜の声を上げたという。

EU加盟に続く市場開放策によって、バルト3国は、人、物、金の移動が自由なEUのメンバーになった。バルト3国のEU加盟が決まると、すぐにグローバル資本が新たな利潤機会を目掛けて流入をしてきた。そのため、バルト3国は、加盟後の2005年、6年、7年の3年間は急激な経済成長を果たしている。バルト3国の人たちは、やはり西側はいい、やはりEUはすごいと喜んだという。

ところが、2008年の秋にリーマン・ショックが起きると事態は一挙に暗転をした。今度は逆にグローバル資本が怒濤のごとく国外に流出をしてしまったからだ。2009年のバルト3国の経済成長率はマイナス15%前後、失業率もウナギ登りで、リーマン・ショックから3年たった現在でも、17、8%という率で高どまりをしている。

大学を卒業した若者でも就職口はほとんどないという状態だ。その結果、何が起こったか。優秀な若者たちの大量国外流出である。

ソ連崩壊後に学校では、ロシア語にかわって英語が必修になった。その結果、若者たちは英語を流暢に話せるようになった。EU域内では労働移動は自由だから、優秀な若者は仕事を求めてイギリスやアイルランドなど、英語で仕事のできる国に大挙して出て行ってしまったということです。

そこで、文部科学省にお聞きしたいと思いますが、このように幾ら英語力を高めた人材をグローバル人材だといって育てても、単なる無国籍なグローバル人材になってしまっただけでは意味がないんですよ。文部省としては、本当に日本のために仕事をしてくれる国際社会で通用する日本人を育てるためには、どういうことを教育の中で行っていかなくてはいい

けないか、そのお考えをお答えいただきたいと思います。

○佐野政府参考人 お答えさせていただきます。

今先生がおっしゃられましたように、国際社会で活躍するグローバル人材には、高い語学力のみならず、異文化を理解する力や、まさに日本人としてのアイデンティティーが養われていることが大変重要であるというふうに文部科学省としても認識しております。

そういうこともあり、平成25年6月に閣議決定されました第2期教育振興基本計画の中で、グローバル人材について、以下のように記述がなされております。

グローバル人材について、「日本人としてのアイデンティティーや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できる」人材、これをグローバル人材というふうに位置づけているところでございます。

文科省といたしましても、大学の国際化に関する事業を進めるに当たっても、我が国の歴史、伝統文化への理解を深める日本人としてのアイデンティティーを育み、真に国際社会に通用する日本人の育成に今後とも努めてまいりたい所存でございます。

以上でございます。

○安藤委員 ありがとうございます。(発言する者あり) そう、そのとおり。和歌を教えてくださいたいと思いますね。

本当に日本が好きで、日本の国を愛するという気持ちがなかったら無国籍なグローバル人材になってしまうと思うんです。そういった意味で、この国に感謝をして、この国の国力を上げるために頑張ろうという気持ちをいかに持ってもらうかということが、これからグローバル化をしていく社会に当たっての教育の本当に大事な点であろうというふうに思っております。

次の論点に移りたいと思いますが、この無国籍なグローバル人材という人たちは大いに気をつけなくてはならない人たちだと私は思っています。

その人の周囲には仕事があって、その人自身は高い報酬を得ているかもしれませんが、その国の環境が変われば、その人は違う国に移って行ってしまいます。もしその人たちを国の活力の源泉の地位として位置づけてしまうと、一たびその環境が変われば、その人たちは一気に国外に流出をして、国家の活力が大きく損なわれる結果を招くことにつながっていきます。

そうすると、国としては、グローバル人材を流出させるわけにはいかないのです、そのグローバル人材と言われる人たちの望む環境を整え、その下働きをすることになっていきます。これは国民の間で、グローバル人材と言われる人たちとそうでない人たちとの間に格差を生んで、国の一体感を損なっていくのではないのでしょうか。

今、高度人材を受け入れて外国の人に入ってもらおうということがこの政策の、この法案

の大きな骨子だと思いますけれども、単純に無国籍なグローバル人材にいてもらうことを目的とする政策は、国家戦略として、ごく一部の経済力として国がその人たちをしっかりとコントロールをして意識的に活用するという位置づけであればあり得ることだと思いますけれども、とにかくグローバル人材の獲得競争に負けてはいけない、それが経済発展の原動力になるという発想は、結果的に国力の大きな衰退を招くことになるように思います。

ましてや、我が国は自然災害が多い国ですね。東日本大震災は、改めて日本が災害大国であるということを私たちに知らしめたわけです。

私たちが考えなくてはいけないのは、これから起きるかもしれない大災害も想定して国づくりをしていくということが大事だと思います。もし、首都直下型地震とか南海トラフ地震、これから起きるのではないかというふうに言われておりますけれども、東日本大震災を上回るような国難が発生をしたときに、国の再建を担う本当に優秀な人材をどれだけ多く育成しておくことができるのか。

その役割を担うのは、間違いなく、無国籍なグローバル人材ではないと思います。無国籍なグローバル人材は、恐らく安心、安全な国に行ってしまうでしょう。このような無国籍な人たちは、非常時には全く役に立たないわけです。

こういった視点で見ていくと、単純にこのグローバル人材の獲得競争におくれをとるなという話は、単なる平和ぼけの論調に見えてくるなという気もするんですね。

国家の非常時に国家国民のために真剣に働くことができる人材をどれだけ多く持っているか、これが本当の国力だと思いますし、そして、そのような人材をどのように育成をしてふやしていくのか。

無国籍ではなくて、国の非常時に本当に日本のために働いてくれる人材の確保というのは、これはまさに安全保障の問題だと思います。そして、国の安全保障を外国人に頼ってはいらないというのは、もちろん言うまでもないことです。

そういった意味で、今回の、外国人に入ってきてもらって手助けをしてもらうというのは結構ですけれども、中心になるのはやはり日本人でなくてはならないというふうに思っております。

そこで、最後に大臣にお伺いをしたいと思っております。

今回の法改正によって、本当に日本の国益に資する高度な知識や経験や技術を持った外国人の方々に来てもらうことは、それはもちろん歓迎をするべきことだと思いますけれども、野方図に、単にポイントがあるから高度人材と認定されるという人を受け入れるということは、結果的に国益に本当にそぐうのかなということに対して私は少し疑問を感じておりますけれども、大臣の御見解をお伺いしたいと思います。

○谷垣国務大臣 安藤委員のおっしゃることは、私はよく理解できる部分がございます。野方図に外国の人に入ってもらえばいいというわけではありません。

ただ、今の委員の御議論の中で、私はもう1つつけ加えたいことがございます。やはり、

日本がつくってきた文明というか歴史とかは決して恥ずる必要はない、大義を世界にしくために主張できることがたくさんあると私は思っています。

安藤さんも私も京都の選出です。いろいろな外国の文化人や何かが日本に來られて、最後は日本に住みたい、私は丹波、あなたは山城ですけれども、丹波の田舎に住み込んでいる外国の芸術家、いらっしゃるわけですね。それで、やはりその方たちは、日本の育ててきた歴史とか文化というものを相当高く評価していただいていると思います。私は、外国の方に来ていただいて、大義を世界に広めようというような志も日本人には必要なんじゃないかと。野方図に入れるというのはよくないと思います。

○安藤委員 ありがとうございます。本当にそのとおりで、日本が大好きで日本に来て仕事がしたいと思う外国人の方に来てもらうというのは、これは本当に日本の発展に寄与すると思いますし、そういった人にどんどん来てもらって、日本のよさというものを生まれた国に持ち帰ってもらう、発信をしてもらう、これは本当に日本の発展に資すると思います。

そういった意味で、今回のこの高度人材の受け入れ制度というのは、上手に使えば物すごく日本の将来に貢献をすると思いますけれども、単純にお金を稼ぐ力があるとかそういった人が入ってくると逆効果になるということもある。本当にこれはもろ刃の剣の部分があると思いますので、そのあたりの管理といいますかコントロールを法務省にはぜひともしっかりしていただきたいというふうに思っております。

ほぼ時間が来ましたので、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。